

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名		地方公共団体におけるPFI事業の推進			担当部局名	自治行政局地域振興課
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)		地方公共団体におけるPFI事業の推進することにより、効率的かつ効果的に社会資本を整備し、活力、個性、魅力にあふれる地域づくりに貢献するものである。 PFI事業を実施するためには、法務・金融等の専門的知識が必要である。 このため、地方公共団体向けの研修会等の実施状況により本施策の進行管理を行い、関係機関と連携の上のPFI研修会等の実施状況を指標として設定している。				
主な指標の状況		主な指標等	目標値	目標年度	○年度	○年度
		関係機関と連携の上のPFI研修会等の実施状況	3	16		
		PFI研修会の開催(ふるさと財団と共催) 地方公共団体職員等を対象とした、講演等を内容とする研修会を実施 開催月 場所 5月 岩手県盛岡市 7月 大阪府大阪市 9月 東京都千代田区 1月 沖縄県那覇市 自治体職員のためのPFI基礎講座の開催(ふるさと財団の開催するものに講師を派遣) 地方公共団体等のPFI担当初任者を対象とした、PFIに関する基本的事項を内容とする 研修会を実施 開催月 場所 9月、10月 東京都千代田区				
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	○年度	○年度	○年度
			該当なし			
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要			
			該当なし			
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要			
		PFI研修会	全国4ヶ所で「PFI研修会」を開催し、地方公共団体職員を対象にPFI事業実施の実務についての研修を行った(約640人が参加)。			
		(業務改善への取組状況) PFI事業の課題に関する委員会の報告書を取りまとめ、地方公共団体に配付した。				
本施策に関する課題等の状況		(課題等の状況) PFIは、従来の事業手法に比べ、事業者の選定手続き及び契約等の締結手続きに関連する問題等事業実施に係る新たな検討課題が多いこと等から、PFI事業の円滑な推進を図るためには、今後もPFI事業推進のための更なる取組を進めていかなければならない。			予	制
本施策に関する専門家の意見等		PFI事業を実施しようとする各地方公共団体において、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第5条に基づき公表しているPFI事業の実施方針を、各地方公共団体のPFI事業を分析するにあたって参考とした。 自治体PFI推進センター専門家委員会報告書(平成17年3月)を、地方公共団体におけるPFI事業の現状と課題の分析にあたって参考とした				情
本施策に関する主な資料		PFI事業の課題に関する検討報告書～直接協定の典型例について～(平成16年7月) PFI事業の課題に関する検討報告書～質問・回答の典型例について～(平成16年7月) (いずれも地域総合整備財団自治体PFIセンターのウェブサイトに掲載 http://www.pficenter.jp)				